

# 室蘭市文化センター 指定管理者選定委員会 選定結果

開催月日 令和3年11月18日（木）

## 1. 選定について

- ・事務処理要綱第5の1（5）により小委員会を開催し、申込団体の提出書類及び申込資格の審査を行った。
- ・選定委員会は、小委員会の報告を受け、条例第4条に定められた選定基準を具体化した評価項目から総合的な評価を行った。
- ・本施設への応募は1団体のみのため、当該団体を指定候補者として選定してよいか全委員による採決を行った。

この結果、次の団体を、指定候補者として選定した。

## 2. 指定候補者

特定非営利活動法人室蘭文化センター

## 3. 採決結果

応募者	賛成	反対
特定非営利活動法人室蘭文化センター	7名	0名

## 4. 選定理由

特定非営利活動法人室蘭文化センターはこれまでの指定管理者としての施設運営・管理に関する実績があり、本市の指定管理者施設管理運営評価においても一定の評価を受けている。今後もこれまでの知識・経験の豊富な実績を生かした健全な施設運営・管理が期待できることから、採決方式により評価をした結果、適当であると判定したため。

## 5. 選定された団体の主な評価ポイント

- ・幅広い年齢層を対象とした芸術文化、市民参加型催事等の開催のほか、市民活動団体・学校・企業が行う講演会等の支援・後援など、施設の設置目的に沿った事業展開を行う提案は評価できる。
- ・文化団体・利用者等との意見交換や要望等の把握により利用者ニーズに対して的確に対応しているほか、地域の芸術文化活動を支援する取組みによりサービス向上が期待できる。
- ・舞台管理業務は、ホール実務経験14年以上のベテラン職員2名を配置することにより、高度な舞台芸術をはじめとした利用者の要望に対応しているほか、職場研修の実施や専門業者との連携などによる職員の資質の向上と育成に努め、利用者の安全・安心・快適さを確保しようとする組織体制は、評価できる。